

広報

かつらぎ

2024

11

Vol.242

葛城市は 10月1日に市制20周年を迎えました！

みなでお祝い！市制20周年記念式典を開催



プログラム



10月1日、市制20周年を迎えました

第1部

- 相撲甚句
- 「當麻寺練供養」映像上映
- 「葛城市 20 年のあゆみ」映像上映
- 主催者挨拶・来賓祝辞など

第2部

- 劇団風塾・劇団くすのき合同公演
- 新庄中学校・白鳳中学校吹奏楽部演奏
- 吹奏楽団アンサンブルウィズ演奏
- デザインマンホール蓋コンクール表彰式
飛び出し注意看板コンクール表彰式
- LUV K RAFT 観光大使就任式
- 記念公演「八方の楽屋ばなし」



広報

かつらぎ

2024.11

目次 / CONTENTS

表紙	市制20周年記念式典
02	市制20周年記念式典
04	市政ニュース
18	イベント・募集
20	子育て・健康
22	文化・教養
24	お知らせ
25	無料相談コーナー / 今月の休館・休園日
26	まちのニュース
30	葛城市民体育祭
裏表紙	我が家のかつらキッズ

人の動き 10月1日現在 (前月比)

- 人口 / 37,847 人 (－ 3 人)
- 男性 / 18,206 人 (± 0 人)
- 女性 / 19,641 人 (－ 3 人)
- 世帯 / 15,852 戸 (+ 10 戸)

消防統計 9月 (2024年累計)

- 火災 / 1 件 (8 件)
 - 救急 / 182 件 (1808 件)
 - 救助 / 2 件 (23 件)
- 葛城消防署 ☎ 0745 (69) 7171

葛城市広報

広報かつらぎ

スマホアプリから広報誌が読める

音訳データ



葛城市
ホームページ



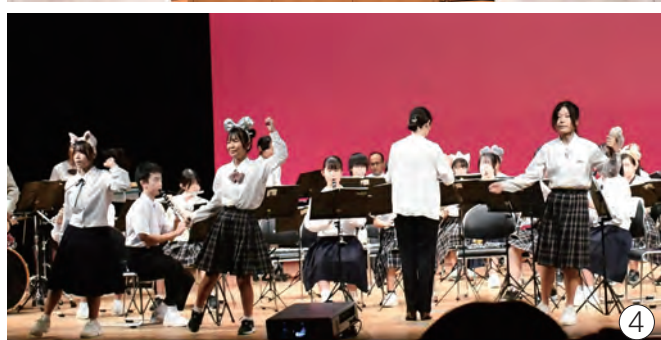
市制 20 周年記念式典を開催

10月6日、新庄文化会館マルベリーホールで市制20周年記念式典を開催しました。

第1部では、奈良県知事や周辺の市町村長など、招待者約400人が出席し、共に市制施行20周年を祝いました。阿古市長は20年の歴史を振り返り、「今後も市民第一の住みやすいまちづくりを進めていきたい」と式辞を述べました。

第2部では、市民団体による公演や演奏、デザインマンホール蓋コンクール・飛び出し注意看板コンクール表彰式、歌手のLUV K RAFT（らぶくらふと）の観光大使就任式、落語家の月亭八方さんらによる記念公演といった様々なイベントが行われました。

たくさんの方にご来場いただき、笑顔があふれる1日となりました。



- ①阿古市長式辞 ②相撲甚句会 ③市歌合唱 ④新庄中・白鳳中吹奏楽部演奏 ⑤劇団風塾・劇団くすのき合同公演
⑥⑦⑧市民体育館展示作品「デザインマンホール蓋」「飛び出し注意看板」「わたしたちの葛城市」 ⑨キッチンカー
⑩スポーツカー展示（トヨタユナイテッド奈良株式会社） ⑪LUV K RAFT 観光大使就任式 ⑫デザインマンホール蓋
コンクール・飛び出し注意看板コンクール表彰式 ⑬市民体育館フォトスポット ⑭猿回し

「葛城市地域クラブ 指導者人材バンク」 登録者募集

☎ 0745・44・5108

☎ 0745・44・5108

市教育委員会では、学校部活動の地域移行に向けて、各種目に関する豊かな知識や経験、優れた技能等を有する地域人材を部活動（地域クラブ）の要請に応じて紹介できるように「葛城市地域クラブ指導者人材バンク」を開設しています。

皆様の知識、経験、技術をぜひ葛城市の子どもたちに！
下記2次元コードより指導候補者登録をお願いします。



登録後、部活動（地域クラブ）からの希望と登録者の条件が合致した場合、ご連絡させていただきます。
詳細は市ホームページをご覧ください。



自転車用ヘルメット 購入費補助金

☎ 0745・44・5011

☎ 0745・44・5011

多くの方に自転車用ヘルメットを着用していただけるよう、ヘルメットの購入に対する補助があります。

対象者 自転車用ヘルメットを購入した本人または、その保護者で購入時及び申請時に市内に住所を有する方。年齢不問。

補助額 購入費用に2分の1を乗じて得た額（100円未満切捨て、上限は2千円です）。

その他主な要件

①対象となるヘルメットは、SGマーク等の安全基準の認証を受けていること。②申請期限は、購入日の翌日から起算して、1年以内。③ヘルメットの使用者1人につき、1回限り。④申請時に、通帳と印鑑が必要。
詳細は市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



感震ブレーカー 購入費補助金

☎ 0745・44・5011

☎ 0745・44・5011

安心・安全なまちづくりを推進するため、地震時の通電火災等を防止する有効な手段である感震ブレーカーの購入設置費用の一部を補助します。

対象者 自己所有の市内住居に在住し、当該住居に感震ブレーカーを設置する方（分譲マンション可）

補助額 購入設置費に2分の1を乗じて得た額（ブレーカーの種類により補助上限が変わります）

その他要件 設置費用を確認するための領収証、設置確認のための取付前後の写真が必要になります。また、対象機器を確認できるものも必要になります。

詳細は市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



子育ての仕事就職フェア

☎ 0744・29・0160

☎ 0744・29・0160

奈良で子育てのお仕事を始めませんか？会場では、多くの保育施設とお仕事に関する面談が行えます。お気軽にご参加ください。

とき 11月9日（土）
11時～16時



ところ 橿原文化会館2階展示室

※参加費無料

※申込み不要（当日参加可）

※無料託児有（予約優先）

すべての青少年の 健やかな成長を願って

11月は、こども・若者育成支援強調月間です。

○こども・若者の健全な育成は、大人一人ひとりの責務です。対話や体験活動の充実に心がけましょう。
○家庭の重要性を認識し、しつけや在り方を振り返りましょう。

○こども・若者の多様な社会参加を支えましょう。

葛城市教育委員会

葛城市青少年健全育成協議会

令和6年能登半島地震 義援金について

☎ 0745・44・5011

☎ 0745・44・5011

1月1日に能登半島にて発生した大地震で被災された方々への義援金の受付のため、市内の公共施設16ヶ所に募金箱を設置しております。

9月中にお寄せいただいた義援金（5万1420円）は、10月21日に全額日本赤十字社を通じて令和6年能登半島地震義援金として寄付させていただきます。

9月30日までに募金箱および、市役所へ直接お寄せいただいた市民の方や各自治会、団体様からの義援金総額は289万1014円となりました。

皆様の温かいご支援に感謝申し上げます。被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。なお、葛城市では、義援金の受付を引き続き行いますので、皆様のご協力をよりしくお願いいたします。



電子契約サービスの運用開始

閩 管財課

☎ 0745・44・8217

令和7年1月から葛城市との契約手続きにおいて、従来の書面による契約に加え、新たに電子契約サービスの運用を開始します。

このサービスはインターネットに接続し、電子メールを受信できる環境があれば、パソコンやスマートフォンで契約締結が可能となります。電子契約では契約書に収入印紙を貼付する必要がないなどの「コスト削減」「契約締結までのスピードアップ」「契約書の紛失リスク低減」などのメリットがあげられます。ぜひご利用ください。詳細は市ホームページをご覧ください。



チラシやパンフレットを置きませんか

閩 商工観光プロモーション課

☎ 0745・44・5111

年間100万人以上が訪れる道の駅かつらぎに併設されている観光インフォメーションには、チラシやパンフレットなどの情報資料を設置する情報ラックがあります。

イベント告知や企業PRをしませんか？

設置を希望される場合は、商工観光プロモーション課へお申込みください。なお応募多数の場合や、掲載内容等によっては、設置できないことがあります。



葛城税務署からのお知らせ

事前予約制で、年末調整説明会を開催します。

とき 11月26日(火)・27日(水)

説明会

10時～11時(定員各日40名)

個別相談

13時～16時(定員各日6名)

ところ

葛城税務署 3階大会議室
(大和高田市西町1-15)

申込み・閩

葛城税務署法人課税第1部門

☎ 0745・22・2842

申込期限 11月20日(水)まで

※個別相談随時受付(要予約)

「不法投棄ゼロ作戦」強化週間

閩 奈良県廃棄物対策課

☎ 0742・27・8746

11月4日～10日は、「不法投棄ゼロ作戦」強化週間です。「県民総監視」による不法投棄ゼロの環境を目指し、特別パトロールなどの取り組みが行われます。

詳細は県ホームページをご覧ください。



年金

国民年金基金へのご案内

～国民年金へゆとりをプラス、自分で選べる公的な個人年金～

閩 市民窓口課【☎ 0745 (44) 5002】

国民年金基金は、国民年金法に基づいて運営され、「国民年金（老齢基礎年金）に上乗せして”老後にゆとり”をプラスする」安心してご加入いただける公的な個人年金です。

加入対象者

- 20歳以上60歳未満の自営業など国民年金第1号被保険者で保険料を納付している方
- 60歳以上65歳未満あるいは海外居住されていて国民年金に任意加入中で保険料を納付している方

※ただし、国民年金の保険料を免除（一部免除・学生納付特例・納付猶予を含む）されている方や農業者年金加入の方は除きます。

国民年金基金の加入のメリット

- 終身年金なので一生受け取れます。
- 加入時に年金額が決まり、掛金額も一定です。
- 掛金は全額所得控除の対象なので税金がお得に。
- 万が一のときにはご家族の方へ遺族一時金も支給。（B型を除く）
- ライフプランに合わせて年金額や受取期間を設定できます。

資料請求・閩 全国国民年金基金近畿支部
〒541-0044 大阪市中央区伏見町3-3-8
淀屋橋 KAKEN ビル 2階

【☎ 0120 (65) 4192】（通話料無料）

防火

「守りたい 未来があるから 火の用心」 秋の全国火災予防運動 11月9日から15日まで

☎ 葛城消防署【☎ 0745 (69) 7171】

空気が乾燥し、風が強くなるこの季節、ちょっとした不注意から火災が起こりやすくなります。

地域防火の第一歩はまず家庭の防火から始まります。大切な日々の暮らしや、かけがえのない命を火災から守るため、次のことを心掛けましょう。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

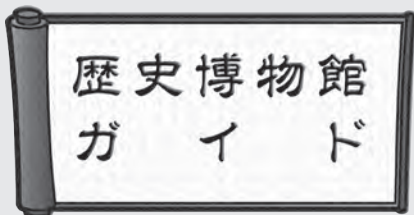
4つの習慣

- 寝たばこは、絶対しない、させない
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- コンロを使うときは火のそばを離れない
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く



6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は**安全装置**の付いた機器を使用する
- 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防災品**を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、**消火器**等を設置し、使い方を確認しておく
- お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う



☎ 0745 (64) 1414



歴史博物館情報



市制 20 周年記念事業 国重要無形民俗文化財指定記念 第 25 回特別展

「當麻寺練供養 ― 会式を彩るもの ―」

「當麻寺練供養」は令和 6 年 3 月に国の重要無形民俗文化財に指定されました。

そのことを記念して、会式を彩る衣装やお面などを展示しています。特別に制作した映像を通して、地域の歴史的魅力を再発見していただきたいと思います。

会期 12月8日(日)まで

ところ 歴史博物館 1 階 特別展示室

歴史博物館・図書館連携事業

「おはなし会」@ 歴史博物館

とき 11月10日(日) 14:00 ~

テーマ 葛城のむかしばなし

「中将姫ものがたり」ほか

申込み 不要

※図書館所有の當麻寺に関する本も展示中

特別展記念講演会（葛城学へのいざない）

とき 11月16日(土) 14:00 ~ 16:30

演題 當麻寺二十五菩薩来迎会
菩薩装束上衣・下裳の復元新調

講師 明石 文雄さん（株式会社川島織物セルコン生産部技術顧問）

演題 當麻寺練供養会式と菩薩講

講師 葛本 雅崇さん（當麻寺護念院住職）

とき 11月23日(土) 14:00 ~ 16:00

演題 極楽往生を求めて
― 中世浄土教の世界 ―

講師 船田 淳一さん（金城学院大学教授）

とき 11月30日(土) 14:00 ~ 16:30

演題 練供養の芸能とその比較
講師 福持 昌之さん（京都市文化財保護課主任・文化財保護技師）

演題 練供養を描く絵画とその周辺

講師 北澤 菜月さん
(奈良国立博物館学芸部情報サービス室長)

ところ 歴史博物館あかねホール

定員 各日 200 名 (参加無料)

※定員になり次第締切

申込み 電話または窓口で申込み

申告

社会保険料控除の申告資料を送付します

確定申告・市県民税申告・年末調整

問 税務課・保険課・介護保険課・市民窓口課

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の 「納付確認書」をハガキで1月下旬に送付します

納付確認書（社会保険料納付確認書）とは

確定申告・市県民税申告等で社会保険料控除の申告をするときの資料です。

令和6年中に納付された金額が対象です。
(給料や公的年金から天引きされている分は除く)

勤務先などで年末調整を受けるとき

◆領収書等で申告

保険料などの領収書や振替口座の通帳の金額で申告してください。

納付確認書は税務課もしくは総合窓口課で無料で発行しています。

右の本人確認書類を持って申請してください。

※勤務先からの問い合わせは対応いたしません。

本人確認書類

1点でよいもの

- マイナンバーカード
- 運転免許証
- 住民基本台帳カード
- 旅券（パスポート）など

2点必要なもの

- 健康保険被保険者証
- 年金手帳
- 社員・学生証
- 通帳・クレジットカード
- 診察券 など

(氏名が確認できるもの)

※同一世帯以外の方が申請する場合は、委任状(任意様式可)が必要です。

後納

葛城市役所

国民年金保険料の「控除証明書」を11月・2月に送付します

控除証明書（社会保険料控除証明書）とは

確定申告・市県民税申告・年末調整で社会保険料控除の申告をするときの資料です。

令和6年中に納付された金額が対象です。また、過去の年度分を追納または後納された保険料、家族の保険料を納付された場合も対象です。

控除証明書は、日本年金機構より送付されます。

納付時期と送付時期

- ①令和6年1月1日～9月30日に納付された方
→10月下旬～11月上旬に送付
- ②今年1回目の納付が
令和6年10月1日～12月31日の方
→2月上旬に送付

社会保険料控除証明書に関する問い合わせ先

ねんきん加入者ダイヤル

ナビダイヤル【☎0570(003)004】

050から始まる電話でかける場合は

【☎03(6630)2525】

受付期間

平日 8:30～19:00

第2土曜日 9:30～16:00

※土日祝(第2土曜日を除く)および

12月29日～1月3日は利用できません。



募集

農地を貸したい方、借りたい方を募集 !! 「なら担い手・農地サポートセンター」

☎ 農林課 【☎ 0745 (44) 5110】

なら担い手・農地サポートセンターでは、農地を貸したい方、借りたい方を募集しています。

農地の出し手（貸したい方）から農地を借り受け、受け手（借りたい方）へマッチングします。

なら担い手・農地サポートセンターは法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関ですので、安心してご相談ください。

「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい」
「農地を相続したけど農業はしないので、誰かに貸したい」



「農業経営を拡大したいので農地を借りたい」
「新規に本格的に農業を始めるので農地を借りたい」



農地中間管理事業で農地を貸借するまでの流れ

①農地の貸付希望申込み
③農地の貸借

② 交渉・マッチング

①農地の借受希望申込み
③農地の貸借



出し手から
農地を借り受け



受け手に
農地を貸し付け



農地の出し手

貸借契約

なら担い手・農地
サポートセンター

貸借契約

農地の受け手

募集期間

出し手（貸したい方） 随時受付

受け手（借りたい方） 随時受付し、年 12 回（毎月）公表します。

対象農地 市街化区域以外の区域にある農地

※センターが農地を借り受ける条件は、農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることです。

※受け手の氏名・希望地区等をインターネットで公表します。公表は、年 12 回（毎月）行います。

☎ 公益財団法人

なら担い手・農地サポートセンター
（農地中間管理機構）

〒 634-0065 奈良県橿原市畝傍町 53 番地

【☎ 0744 (21) 5020】

【FAX 0744 (29) 8125】

【HP <http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/>】

税金

市町村・県税の一斉滞納整理 滞納者に対する差押えを強化します

☎ 税務課収納促進室 【☎ 0745 (44) 5010】

市税収入の確保と徴収率向上のため、今年度も11・12月を「市町村・県税の一斉滞納整理強化月間」とし、県と共同で差押えをはじめとする滞納整理に取り組みます。

滞納者と取引のある金融機関や勤務先などに対し、法律に基づく財産調査を行い、預金や給与を発見すれば、それらを差押え、強制的に徴収して滞納分に充当します。

納税は、あなたの義務

福祉や教育などのサービスは、市税が財源の一つです。市税を滞納すると、市の財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすことになりかねません。また、納期限内に税金を納めている皆さんとの公平性を欠くことになります。

市税は、納期限内に納付してください。

納期限を過ぎた場合は、督促状の送付経費や徴収の人件費などを市税で負担することになります。

延滞金などは必ず納める必要があります

納期限までに納めなかった場合、延滞金や督促手数料が別にかかります。納期限までに納めた人との公平を図るため、必ず納めていただく必要があります。

延滞金は、銀行などでお金を借りるより、はるかに高い率です。

延滞金とは

地方税法に、納期限を経過すると「延滞金」を徴収しなければならないと定められています。延滞金は、年率14.6%（※）で計算されます。

※特例により、令和6年中は納期限の翌日から1ヶ月間は年率2.4%、納期限から1ヶ月経過後は8.7%です。

スマホやコンビニでも納付ができます

口座振替での納付や市役所、金融機関窓口での納付に加えて、スマホや納付書に記載のあるコンビニでいつでも納めることができます。納付書に2次元コードやバーコードが付いていること、納期限内であることを確かめて、納付してください。

取り扱いができない場合

- 納期限を過ぎている
- 2次元コードやバーコードの印字がない 他

事情がある場合は、必ず相談を

- 失業や病気など、やむを得ない事情がある
- 納期限を過ぎてもすぐに納付できない など

このような時はそのまま放置せず、納付計画の相談のため、早めに市役所にお越しください。

相談がなかった場合は、納付の意思がないものとみなし、差押えなどの滞納処分が取られる可能性があります。また、虚偽の申し出をした場合や納付計画を守らず不履行になった場合は、滞納処分を行います。

相談は直接窓口へお越しください

電話の相談は本人確認ができず、滞納情報の漏えいにつながるおそれがあります。必ず納期限内に納税通知書・本人確認書類を持って税務課収納促進室（新庄庁舎1階）までお越しください。



お買い物は奈良県内で

県内でお買い物やお食事をすれば、消費税10%のうち2%が地方消費税として県の収入となり、その半分が県内市町村に交付されます。

地方消費税は、県や市町村の貴重な財源であり、私たちの身近な暮らしを支えています。

奈良県・市町村 奈良県地方消費税啓発推進協議会

詳細はこちら↓



萌 こころの相談室

（精神保健福祉電話相談事業）

☎ 社会福祉法人 萌

☎ 0743・54・0821

「眠れない日や気分が落ち込む日が続く」「精神科への受診や薬への不安」「やる気が出ない」など、つらい気持ちを傾聴し、精神保健福祉の情報を提供します（秘密厳守）。

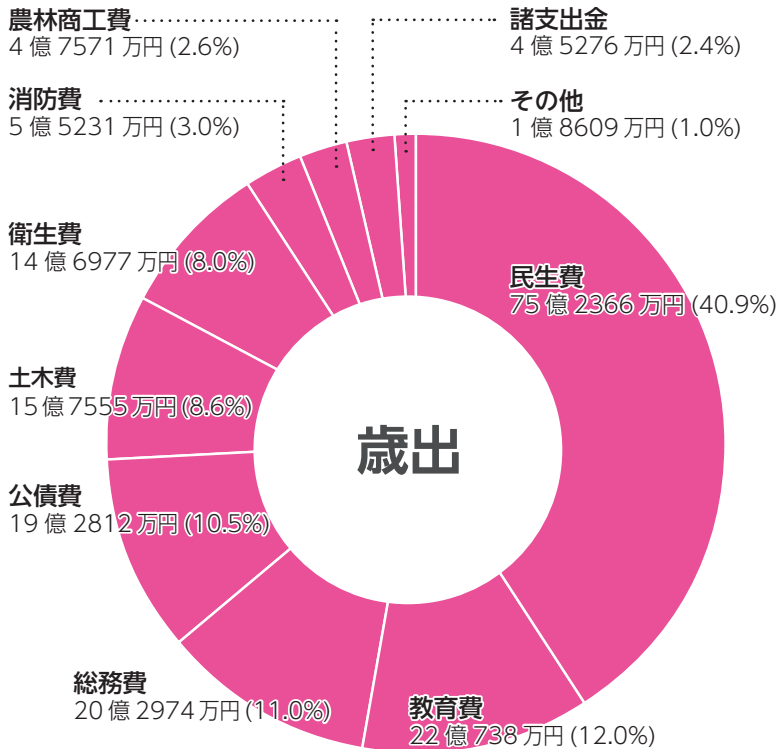
とき 12月2日（月）～6日（金）

9時～21時

相談電話番号（12月2日～）

☎ 0743・85・5639

一般会計 歳出 184億108万円



民生費…社会福祉や高齢者・児童福祉などに
 教育費…学校教育や社会教育に
 総務費…市の財産管理や戸籍、税務などに
 公債費…市が借りたお金の返済に
 土木費…道路整備や公園管理などに
 衛生費…保健や環境、ごみの処理などに
 消防費…消防活動などに
 農林商工費…農林畜産業の振興や商工観光などに
 諸支出金…基金(貯金)への積立てなどに
 その他…議会の運営や災害復旧などに

歳入歳出差引額
3億8353万円

●市民1人あたりに使われたお金 48万6261円

	民生費 19万8818円		教育費 5万8331円		総務費 5万3637円		公債費 5万952円		土木費 4万1635円
	衛生費 3万8840円		消防費 1万4595円		農林商工費 1万2571円		諸支出金 1万1964円		その他 4918円

※市民1人あたりの金額＝その年度の総合計÷3万7842人(令和6年4月1日現在人口)

一般会計 歳出 (性質別)

性質別区分	金額	構成比	主な内容
扶助費	41億5415万円	22.6%	児童手当、乳幼児・高齢者等の医療費助成や生活保護費など
人件費	31億7951万円	17.3%	職員や特別職の給与、議員および各委員の報酬など
普通建設事業費	27億5456万円	15.0%	道路等の整備など建設事業にかかる経費
物件費	21億3476万円	11.6%	消耗品費や委託料など
公債費	19億2794万円	10.5%	市債(借入金)の返済金
補助費等	18億1014万円	9.8%	各種団体への補助金や負担金など
繰出金	17億6874万円	9.6%	特別会計へ繰り出した経費
積立金	4億5272万円	2.5%	基金(貯金)への積立金
維持補修費	1億2095万円	0.6%	公共施設の修繕費など
投資及び出資金	9450万円	0.5%	公営企業への出資金
災害復旧事業費	311万円	0.0%	災害で被災した施設などを復旧するための経費
合計	184億108万円	100.0%	

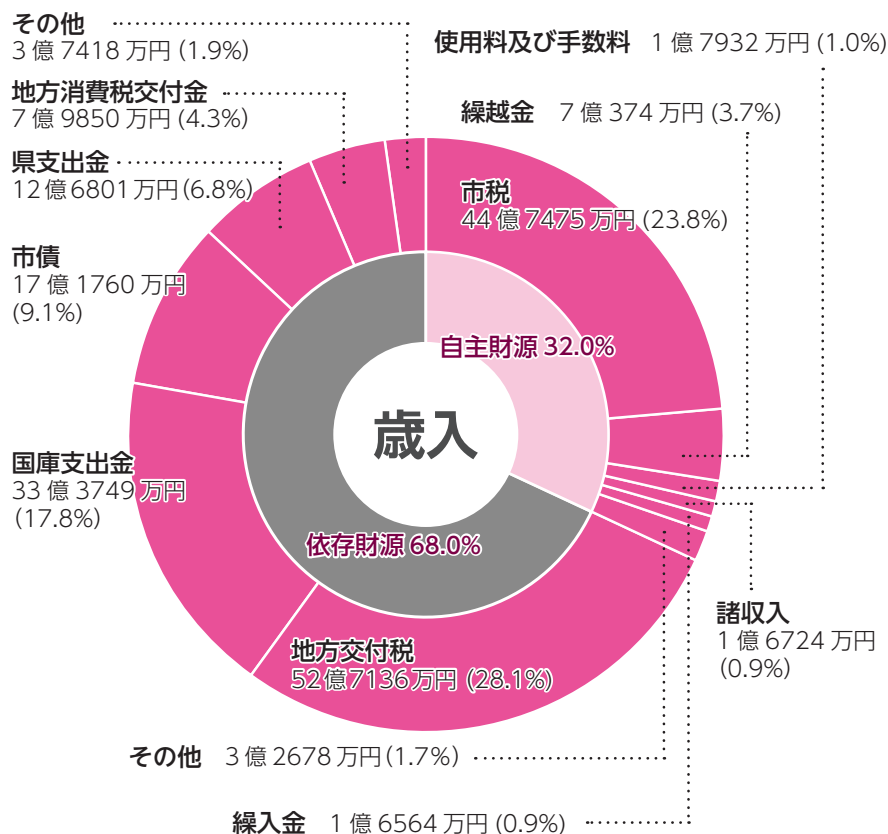
※決算額は四捨五入し、万単位で掲載しているため、合計等が合わない場合があります。

※%は決算構成比です。

令和5年度 決算

令和5年度の決算が議会で審議され、認定されました。

一般会計 歳入 187億8461万円



自主財源 市が自ら収納、徴収したお金のこと。安定した行政運営には、歳入総額に対する割合が大きいほど望ましい。
市税…市に納めていただいた税金
 市民税、固定資産税など
繰越金…前年度決算での剰余金
使用料及び手数料…施設の使用料や住民票等の交付手数料
雑収入…延滞金、預金利子、雑入など
繰入金…基金から一般会計に繰入れたお金
その他…寄附金、分担金及び負担金、財産収入

依存財源 国や県の基準により交付されたり割り当てられたりした収入のこと。
地方交付税…所得税等の一部から地方公共団体に交付されたお金
国庫支出金…市が行う事業などに対し国が交付したお金
市債…事業などを行うために国や金融機関から借りたお金
県支出金…市が行う事業などに対し県が交付したお金
地方消費税交付金…地方消費税の一部について県から市に交付されたお金
その他…譲与税、交付金など

●市民1人あたりが支払った市税 11万8248円

	市民税 5万2523円		固定資産税 5万3235円		軽自動車税 3269円		市たばこ税 9221円
---	----------------	---	------------------	---	----------------	---	----------------

特別会計

国民健康保険事業など特定の事業を行うため一般会計と区分して経理している会計

会計名		歳入	歳出	差引額
国民健康保険特別会計		38億9434万円	38億8290万円	1144万円
介護保険特別会計（保険事業勘定）		32億8643万円	32億3798万円	4845万円
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）		3006万円	3006万円	0
学校給食特別会計		4億5360万円	4億5334万円	26万円
霊苑事業特別会計		2155万円	2073万円	82万円
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計		1589万円	1589万円	0
後期高齢者医療保険特別会計		6億22万円	5億9899万円	123万円
水道事業会計	収益的収支（税抜）	7億1616万円	6億8863万円	2753万円
	資本的収支	2116万円	4億8621万円	▲4億6505万円
下水道事業会計	収益的収支（税抜）	11億5335万円	11億5295万円	40万円
	資本的収支	4億540万円	7億9947万円	▲3億9407万円

※▲はマイナスを表します。

令和5年度決算

主な財政指標(普通会計)

普通会計とは

他の地方公共団体と比較するために用いる会計区分のことです。
葛城市では、一般会計と2つの特別会計（学校給食・霊苑事業の各特別会計）が普通会計に含まれます。

財政指標	R5年度	R4年度			指標説明
	葛城市	葛城市	奈良県平均	全国平均	
自主的に収入するお金で賄えるか 財政力指数（3ヶ年平均）	0.49	0.50	0.39	0.49	指数が高いほど、財源に余裕があると考えられる。1を超えると普通交付税の不交付団体となる。
自由に使えるお金があるか 経常収支比率	92.3%	91.6%	93.4%	92.2%	比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいると考えられる。

※奈良県平均および全国平均について、財政力指数は単純平均、経常収支比率は加重平均です。

財政・経営の健全度

早期健全化基準・経営健全化基準とは

財政・経営の健全度のいわゆる「イエローカード」。
この基準に達すると、自主的な改善努力による財政および経営の健全化が求められます。

財政再生基準とは

財政健全度のいわゆる「レッドカード」。
この基準に達すると、国の関与による確実な再生が求められます。

財政運営が健全かどうかを判断する指標 健全化判断比率	葛城市の数値 (R5年度)	葛城市の数値 (R4年度)	早期健全化 基準	財政再生 基準
一般会計等で赤字になっていないか 実質赤字比率	黒字	黒字	13.31%	20.00%
全ての会計で赤字になっていないか 連結実質赤字比率	黒字	黒字	18.31%	30.00%
借金の返済に窮していないか 実質公債費比率（3ヶ年平均）	8.2%	8.7%	25.0%	35.0%
将来世代にツケを先延ばしていないか 将来負担比率	11.7%	22.4%	350.0%	

水道・下水道事業の資金不足の割合 公営企業の資金不足比率		葛城市の数値 (R5年度)	葛城市の数値 (R4年度)	経営健全化 基準
資金不足になっていないか 資金不足比率	水道事業	黒字	黒字	20.00%
	下水道事業	黒字	黒字	

葛城市は、いずれも基準に該当する状況に至っていませんが、市債の償還状況を踏まえながら、これまで以上に歳入確保・歳出削減に向けて取り組んでいきます。

マイナ保険証をご利用ください

問 保険課【☎ 0745 (44) 5003】・市民窓口課【☎ 0745 (44) 5002】

12月2日から



現行の保険証は発行されません

現行の健康保険証（以下、保険証）は令和6年12月2日に廃止され、新規発行・再発行ともに終了します。

12月2日以降はマイナ保険証（保険証として利用登録されているマイナンバーカード）をご使用ください。

今お持ちの保険証は、有効期限が切れるまでは使用できます。



12月1日時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降も記載された有効期限（最長で令和7年12月1日）までは引き続きご使用いただけます。（例：国民健康保険・後期高齢者医療保険については、最長で令和7年7月31日まで）

※負担割合等に変更があった場合を除く

保険証廃止後の対応について（12月2日～）

- ①マイナンバーカードを取得済で、
保険証の利用登録をされている方
→マイナ保険証をご利用ください。
 - ②マイナンバーカードをお持ちでない方
→下記の申請方法をご覧の上、マイナンバーカードの申請・取得ができます。
取得後、保険証の利用登録をしてください。
 - ③マイナンバーカードを取得済で、
保険証の利用登録をされていない方
→下記の保険証利用登録方法をご覧の上、利用登録をしてください。
- ※②③の方には、現行の保険証の有効期限を迎える前に「資格確認書」が交付されます。資格確認書でこれまでどおり医療機関を受診することができます。
→ご自身の加入する保険によって対応が異なります。
詳細は、保険証の発行元にお問合せください。

マイナ保険証のメリット

◇医療費を20円節約できる

現行の保険証に比べて、みなさんの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

◇手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。



◇よりよい医療を受けることができる

本人が同意すれば、初めての医療機関等でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有できます。身体の状態や他の病気を推測して治療を受けたり、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。



マイナンバーカード申請方法・保険証利用登録方法

マイナンバーカード申請方法

マイナンバーカードの申請受付（申請書記入の補助、写真撮影）およびマイナンバーカードの交付（事前予約制）を行っています。

とき 月曜日～金曜日
（土日祝を除く 8:30～17:15）

ところ 新庄庁舎市民窓口課
当麻庁舎総合窓口課

持ち物

【申請の場合】本人確認書類1点（運転免許証、健康保険証、学生証など）

【受取の場合】電話予約時にご確認ください。

【その他手続きの場合】お電話でご確認ください。

保険証利用登録方法

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、紐づけ処理が必要です。

利用のための紐づけ処理は、ご自身のスマートフォンやパソコンで手続きする方法のほか、一部の医療機関・薬局、市役所等でもできます。スマートフォンでの手続きには、マイナポータルアプリのダウンロードが必要です。

↓マイナポータルアプリのインストールはこちら↓



11 月は児童虐待防止月間 「こども」も「あなた」も守りたい



☎ こども・若者サポートセンター 【☎ 0745 (48) 8639】

「児童虐待かも？」と思ったら、迷わず通報を！

児童相談所全国共通ダイヤル

いちはやく
☎ 189 (24 時間受付)

奈良県中央こども家庭相談センター

☎ 0742 (26) 3788
(24 時間受付)

虐待を疑いながらも確信を持てず、通報を迷うこともあるのではないのでしょうか。

もし、「おかしいな」「変だな」と思ったら、ためらわずにお電話ください。

子どもの名前や住所など詳しい情報がなくてもかまいません。「〇〇アパートの 2 階から大人のどなり声と子どもの泣き声が」と言った情報でも十分です。

連絡された方の秘密は固く守られます。

子どもの前で夫婦げんかはしないで

子どもが直接怒鳴られたり叩かれたりしなくても、夫婦間の暴言や暴力を見聞きすることで、子どもは脳に大きなダメージを受けます。子どもは自分のせいでけんかをしているのかと不安になったり、「自分は何もできない」という無力感や罪悪感を抱えたりすることにつながります。

また、DV は子どもの成長にとって大切な安全・安心を根底から壊してしまいます。

そのことが成長や発達に悪い影響を与え、場合によっては、ストレスによる体調不良や学力低下、不登校など、徐々に良好な人間関係がもてなくなったり、社会参加がしにくくなる恐れがあります。

夫婦げんかになりそうな時は感情的にならずに話すこと、どうしても感情が出てしまいそうな時には子どものいない（聞こえない）場所を選んだり、後で話すことも大切です。

児童虐待とは・・・

【身体的虐待】

殴る、蹴る、屋外に長時間締め出す など

【心理的虐待】

大声や言葉による脅かし、脅迫など、無視、兄弟間での差別的な扱い、子どもの前での配偶者への DV（暴力、暴言、無視）など

【ネグレクト】

食事を与えない、不潔なままにする、家や車に閉じ込める、通学させない、病院に連れて行かない、同居人の虐待を放置する など

【性的虐待】

子どもに性的ないたづらを強要したり、させたり、見せたりすること など



子育てに困ったら助けを求めましょう

子どものことや職場・家庭のトラブルからくるストレスや不安感から、子どもを必要以上に叱ったり、たたいたりしてしまうことがありませんか？

まずは、そのこころの苦しさを理解してくれる人に話すことが大切です。気軽に、こども・若者サポートセンターまで相談してください。



オレンジリボン

子どもの虐待をなくすことを呼びかける運動のシンボルマーク。みんなで虐待のない社会を目指しましょう。



あなたはひとりではありません！まずは相談してください。

女性に対する暴力をなくす 運動期間

(11月12日～25日)

問 人権政策課【☎ 0745 (44) 5005】

配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、決して許されるものではありません。この運動期間中、全国でさまざまな啓発活動が実施されます。

暴力の形はさまざまです

暴力は身体的な暴力に限りません。日常生活の中で繰り返される暴力であなたを不安にさせ、支配していきます。

- 精神的暴力** 大声で怒鳴る、無視するなど
- 性的暴力** 性的行為の強要、避妊に協力しないなど
- 身体的暴力** 殴る、蹴る、物を投げるなど
- 経済的暴力** 生活費を渡さない、金銭的自由を制限するなど
- 社会的暴力** 友人関係を制限する、行動を監視するなど

性暴力をなくそう

相手の望まない性的な行為は、性暴力です。性暴力は、性別や年齢に関わらず起こります。身近な人や交際相手、配偶者から被害を受けることもあります。

パネル展示

「女性に対する暴力防止・児童虐待防止啓発」

とき 11月12日(火)～25日(月)
ところ 新庄庁舎 市民ホール

パープルリボン

女性に対する暴力根絶
運動のシンボルマーク。



お気軽にご相談ください
—相談は無料、秘密厳守—

全国一斉「女性の人権ホットライン」

夫・パートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関する問題について相談。

とき 11月13日(水)～19日(火)
8:30～19:00

※土日祝は、10:00～17:00

相談員 人権擁護委員および法務局職員
【☎ 0570 (070) 810】

※IP電話は使用不可

問 奈良地方法務局人権擁護課
【☎ 0742 (23) 5457】

女性カウンセラーによる女性の悩み相談 (フェミニスト カウンセリング)

DV、仕事、家庭、夫婦、生き方、心と体のことなど、不安や悩みをひとりで抱え込んでいませんか？(予約制)

① **とき** 毎月第2木曜日
ところ こども・若者サポートセンター
(当麻保健センター内)

② **とき** 毎月第4木曜日
ところ 新庄庁舎

※いずれも13:30～16:30(50分/回)

申込み・問 人権政策課

内閣府全国共通相談ダイヤル

- DV相談ナビ **# 8008(はれれば)**
- DV相談プラス(24時間受付)
【☎ 0120 (279) 889】
つながはやく



メールやチャット
でも相談できます。

- 性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター
8891 (はやくワンストップ)

女性相談支援センター共通ダイヤル

8778 (はなそうなやみ)



☎ 地域包括支援課 【☎ 0745 (44) 3455】



イベント情報

「自主運動教室」のご案内

自主運動教室とは、65 歳以上の地域の方が集まって、介護予防のための運動（いきいき百歳体操など）をする教室です。

市内には 26 ヶ所の教室があり、それぞれの地域に応じて活動しています。参加を希望する、興味がある方はお問い合わせください。

新しく教室を立ち上げたい方には、地域包括支援課と介護予防リーダー（かつらぎ晴ッスル）がサポートします。

10 分でできる！あたまチェック

対面で行う記憶検査です。ゲーム感覚で、あたまの健康がチェックできます（10 分程度）。

対象 65 歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方

とき 11 月 7 日(木)・11 月 21 日(木)
12 月 5 日(木)・12 月 19 日(木)
9:30～正午

ところ 新庄庁舎内（当日ご案内します）

費用 無料 **持ち物** 介護保険証

申込み 電話で申込み

※3 人以上集まれば出張実施できます。
ご相談ください。

※上記以外の日程も相談可

歯と口腔の健康づくりに関する講演会

お口の健康を守ることが、体の健康につながる
ことが証明されています。健康長寿の秘訣を学び
ましょう。

対象 市内在住の 65 歳以上の方

とき 12 月 5 日(木)
10:00～11:30 / 受付開始 9:30

ところ 新庄健康福祉センター 3 階
保健指導室

演題・講師

- ①「おとなのお口の洗い方講座」
福長 幹洋さん（ふくなが歯科院長）
- ②「いつまでも元気なお口で！」
松尾 由佳さん・中村 典子さん
（歯っぴいらぼ）

定員 30 名（先着順）

費用 無料

申込み 地域包括支援課まで電話、
または窓口で申込み

申込期間 12 月 4 日(水)まで
（定員になり次第締切）
土日祝を除く、8:30～17:15

※申込み者には口腔機能測定（パタカ測定）を実施！



葛城市アクティブシニアフィットネス

60 歳以上の方を対象とした、令和 7 年 1 月期の
アクティブシニアフィットネスの受講生を募集
します。詳しくは、今月号に同封しています折込
みチラシをご覧ください。 活動の様子▶



広告（広告募集中。詳しくは、企画政策課まで）





地域包括支援課からのお知らせ



ご存知ですか？

「徘徊高齢者等 SOS ネットワーク登録」及び「認知症個人賠償責任保険」

「徘徊高齢者等 SOS ネットワーク登録」とは

徘徊の恐れのある方を地域全体で見守り、徘徊発生時の早期発見を図ることが目的の事業です。徘徊発生時に、各機関が相互連携し迅速に対応するため、事前に登録した情報を生活安全課、高田警察と共有で管理します。

- 登録後画像のようなシールをお渡しします。
(衣服や靴に貼り付けておく)
- 徘徊者を発見した方がスマートフォンで2次元コードを読み取ると市ホームページ内の「葛城市徘徊高齢者等 SOS ネットワーク」が表示されます。
- シールに記載の番号に基づいて登録情報の照会を行い、早期発見を図ります。

「認知症個人賠償責任保険」とは

認知症の方が日常生活で他人にけがをさせてしまったり、他人の財物を壊した事などにより、法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、その賠償金を補償する保険です。

徘徊高齢者等 SOS ネットワーク登録と保険加入申出書を提出することで利用者の費用負担なく加入できます。



葛城市生活支援体制整備事業

みんなでつくろう助け合いのまち ～住民活動発表会～

2025 年問題と言われた時代を翌年に控え、その先には 2040 年問題と言われる時代が立ちまわります。今後ますます深刻となる超高齢社会は高齢者だけの問題？そんな時代を生きるすべての世代が共に考え、行動していく必要があります。葛城市内に広がる素敵な実践を見聞きし、自分自身の豊かな暮らしのヒントを見つけてみませんか？

とき 12月15日(日) 13:30～16:00

ところ 歴史博物館（あかねホール）

費用 無料

申込み・問

葛城市社会福祉協議会（平日 8:30～17:15）

【☎ 0745 (48) 3373】【FAX 0745 (48) 2890】

※当日は、手話通訳者を設置しております。

基調講演 「みんなでつくろう助け合いのまち」

講師 公益財団法人さわやか福祉財団

共生社会推進リーダー 目崎智恵子氏

発表会

○地域交流会 KOKOUS

「若者が流行の火付け役！モルックで地域交流」

○西室サロン アルカスの会

「みんなが主役♪多世代交流・地域共生のサロン」

○大畑まあるい会 芽ぶき

「移動・生活支援で高齢者の暮らしをサポート」

2次元コードからも申込可→



イベント・募集

日本遺産葛城修験認定5周年記念ウォーキング ☎ 商工観光プロモーション課【☎ 0745 (44) 5111】

葛城修験の日本遺産認定5周年を記念し、ウォーキングイベントを開催します。ボランティアガイドの案内のもと、葛城修験の構成文化財を巡ります。皆様のご参加をお待ちしています。

とき 12月8日(日) 9:00～12:00

集合場所 相撲館

定員 30名(1班15名程度×2班)

※2班に分かれて実施

参加費 無料

コース 相撲館→當麻寺中之坊→烏谷口古墳
→傘堂→高雄寺→首子古墳群→相撲館

申込み 電話・窓口・メール

申込期限 11月29日(金)



詳細はこちら



竹内街道サイクリングスタンプラリー ☎ 商工観光プロモーション課【☎ 0745 (44) 5111】

日本遺産竹内街道を巡るサイクリングスタンプラリーを開催中です。サイクリストが監修した、大阪から飛鳥への全5コースがあります。特産品が当たる抽選もあるので、ぜひご参加ください。

開催期間 12月15日(日)まで

詳細はこちら



楠公さんゆかりの地を巡るスタンプラリー ☎ 商工観光プロモーション課【☎ 0745 (44) 5111】

「楠公(なんこう)さん」の愛称で知られる南北朝時代の武将・楠木正成公と正行公をテーマにNHK大河ドラマ化実現を目指す誘致協議会は、27市町村のゆかりの地を巡るデジタルスタンプラリーを開催中です。ゆかりの地を巡り、地域の特産品が当たる抽選に参加しましょう!

開催期間 令和7年1月31日(金)まで

スタンプポイント

道の駅ふたかみパーク當麻、他全46ヶ所

※参加賞は相撲館けはや座で配付



詳細はこちら

霊苑墓地の利用者を随時募集 ☎ 環境課【☎ 0745 (44) 5004】

申請資格

市内に住所または本籍を有する方。

※墓地の使用は1世帯につき1区画。

※すでに使用許可のある世帯は資格がありません。

受付場所 新庄庁舎2階 環境課

申請方法

下記をそろえて環境課窓口へ申請ください。

※申請は本人またはその家族に限ります。

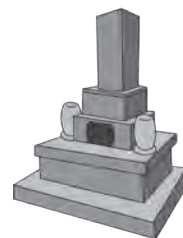
○墓地使用許可申請書(環境課窓口で配布)に必要事項を記入・押印したもの

○住民票謄本(全部記載)または戸籍謄本と附票

※新規または返還の墓地のいずれかの申込みになります。

使用料および管理費

使用料は全額を、管理費は3年分(前納)を許可証交付時に納入ください。



区分	区画面積	使用料	管理費 (3年毎)
A	0.9 × 1.8m	27万円	6,600円
B	1.8 × 1.8m	45万円	9,900円
C	3.6 × 1.8m	90万円	16,500円

※使用料の支払いは、1回限り

葛城市人権教育推進協議会 人権落語 ☎ 人権政策課【☎ 0745 (44) 5005】

多様化する人権意識や人権感覚は、家庭や近隣のぬくもりの中で子ども達に育まれます。身近な話題の中で誰しもが直面する問題をわかりやすく、楽しくお話しされます。

ぜひ、お気軽にお越しください。

とき 11月23日(土) 13:30～

ところ 新庄文化会館 マルベリーホール

講師 林家 染二さん(落語家)

演題 笑いと言情が人の輪を広げる

費用 無料

申込み 不要



関西文化の日

問 歴史博物館【☎ 0745 (64) 1414】
相撲館【☎ 0745 (48) 4611】

「関西文化の日」は、関西が誇る長い歴史に培われた豊かな文化に気軽に接する機会を提供することを目的に関西広域連合及び関西元気文化圏推進協議会が実施しています。

関西 2 府 8 県の約 900 施設が入館無料となります。葛城市では下記の通り実施します。

ぜひ、この機会にご利用ください。

○歴史博物館 11 月 16 日(土)・17 日(日)
○相撲館 11 月 23 日(土)・24 日(日)



令和 7 年二十歳の集い

問 生涯学習課【☎ 0745 (44) 5109】

「令和 7 年二十歳の集い」を下記のとおり開催いたします。

対象 平成 16 年 4 月 2 日～
平成 17 年 4 月 1 日生まれの方

とき 令和 7 年 1 月 13 日(月)祝

受付 9:30 開式 10:00

ところ 新庄文化会館 マルベリーホール

※対象の皆様には、案内状をお送りいたします。

※11 月中に届かない場合は、生涯学習課までお問い合わせください。

※案内状に記載しております注意事項などをよくご確認ください、ご来場ください。

※当日は、手話通訳者を設置しています。



市ホームページ



蓮花ちゃんと学ぼう！消費生活クイズ



問題

エシカル消費とは、地域の活性化や雇用なども含む、人や社会、地域に配慮して倫理的に行動することです。

次の中で、エシカル消費ではない行動はどれでしょう？

- ①マイバッグやマイボトルを使用する
- ②安くてお得な点を重視して買う
- ③エコ商品を選ぶ
- ④フェアトレード製品を買う



答え

答え：②安くてお得な点を重視して買う

安くて良い、もしくは自分にとってどれくらい得かといった基準だけで選ぶこと、「この商品は誰がどのように作ったのか？」や「環境や社会にとって良いものなのだろうか？」といったことを考えずに選ぶことは、エシカル消費ではない行動といえます。

エシカル消費な行動例

- ・資源保護の認証がある商品や CO2 削減の工夫をしている商品を購入する
- ・電球を省エネ LED に交換する
- ・環境にやさしい過程を経て製造された製品を買う
- ・地域で生産された農産物や海産物を買う
- ・節電や節水をする
- ・食べ物を残さない、家庭ごみを減量する
- ・エコマーク、グリーンマーク、国際フェアトレード認証ラベル、再生紙使用マークがついている商品を優先的に選ぶ

エシカル消費を行うには、通常よりコストがかかる、知名度が低い商品が多いなど、家計の負担になる場合があります。商品を買う前に、本当に必要な物かどうか考え、商品の素材や、環境への取り組みを理解してから購入しましょう。

商品購入に際して困ったときや契約に関して相談したいときは、消費生活相談窓口へご相談ください。



子育て支援センターにおいてよ

子育て支援センター【☎ 0745 (69) 5241】・磐城校区児童館【☎ 0745 (48) 3670】



～親子ヨガ～親子で一緒に「ヨガ」を楽しみましょう

ゆったりと無理なく自分のペースで体をほぐして、心も体もリフレッシュしてみませんか？

お子さんと一緒に体を動かしながらスキンシップを楽しんだり、同じ子育て仲間の方々と交流しながら軽く汗を流すのもいいですね！

動きやすい服装でお気軽にご参加ください。

とき 11月22日(金)

1部 9:45～10:30

対象：0歳児（令和5年4月2日～令和6年4月1日生）とその保護者

2部 11:00～11:45

対象：1～2歳児（令和3年4月2日～令和5年4月1日生）とその保護者

ところ 新庄健康福祉センター
2階 かつらぎっこ広場

定員 各部15組

持ち物 バスタオル・飲み物（水またはお茶）

講師 榊井 紋子さん
（フィットネスインストラクター）

申込み 下記の2次元コードまたは、
子育て支援センターへ電話で申込み
（平日9:00～17:00）

申込期間 11月5日(火)9:00～
※定員になり次第締切

申込み
（1部）



申込み
（2部）



「11月の年齢別のつどい」からのお知らせ

ひよこルーム

NPO法人色彩社会貢献事業いろすまいるの方々に来ていただき、たくさん色を使って、色彩感覚を育てるあそびをします。希望される方には似合う色を提案させていただくパーソナルカラー診断も実施します。親子で色を楽しむ時間を過ごしにきてくださいね。

対象 令和4年4月2日～令和5年4月1日
生まれの子どもとその保護者

とき 11月12日(火) 白鳳中学校校区在住の方
11月15日(金) 新庄中学校校区在住の方
いずれも9:30～11:30

ところ 新庄健康福祉センター
2階 かつらぎっこ広場

わんぱくルーム

こども・若者サポートセンターで臨床心理士をされている池田光芳先生をお迎えし、日頃の子育ての悩みを一緒に考えていきたいと思います。

子どもとの関わり方のヒントになると思いますので、ぜひ、ご参加ください。

対象 令和3年4月2日～令和4年4月1日
生まれの子どもとその保護者

とき 11月29日(金)
9:30～11:30

ところ 新庄健康福祉センター
2階 かつらぎっこ広場



広告（広告募集中。詳しくは、企画政策課まで）



健康増進課 インフォメーション



【☎ 0745 (69) 9900】



各種相談の実施日程

※年間の予定は、健康カレンダーでご確認ください

事業	対象	とき	受付時間	ところ
乳幼児健康相談 (予約制)	小学校入学前の乳幼児	11月20日(水)	9:15～11:15	新庄健康福祉センター
		11月21日(木)		
	保健師・管理栄養士による対面での子育てに関する相談			

健康増進課のイベント

誰でも自由に参加できるウォーキング

季節を楽しみながら、一緒に歩きませんか。

対象 歩くことに支障のない方

とき かるがもの会 11月29日(金)

万年青年歩こう会 12月5日(木)

集合時間 いずれも9:00 (2時間程度)

集合場所 新庄健康福祉センター

※費用・申込み不要 ※雨天中止

※初心者歓迎

いきいき葛城運動塾

自宅でも簡単にでき、お腹まわりをスリムにできる運動を知りたいあなたへ

対象 市内在住の19歳以上の方で、ストレッチなどの実施に支障のない方

とき 11月26日(火)

14:00～15:00 / 受付開始 13:40

ところ ゆうあいステーション1階西側

持ち物 床に敷くためのバスタオル (ヨガマット)・水・タオル

講師 稲垣 牧子さん (健康運動指導士)

申込み 令和5年4月～令和6年3月に参加したことがない方は、事前に健康増進課まで申込みが必要です。

※人数を制限して体組成測定 (筋肉量・脂肪量の測定)を行います。

※動きやすい服装・靴でお越しください。

広告 (広告募集中。詳しくは、企画政策課まで)



こんにちは、葛城市健康づくり推進員協議会で
す！市民のみなさまの健康づくりにお役立ていた
だけの情報を隔月でお届けします。

大字での活動紹介 (北花内地区) 「健康体操でいきいき元気」

北花内地区では週に1回、地区の公民館にて健康体操教室を実施し、定期的に身体を動かす習慣作りを心がけています。

毎回十数名の市民が集まり、身体を動かしながら、声を出したり、呼吸法、お口の体操なども交えて「ムリなく楽しみながらできる (続ける)」をモットーに活動しています。

週に1回みんなで運動する、声をかけ合う、これが地域のつながり=元気につながっています。

身体を動かす習慣は肩こりの解消や生活習慣病予防にもつながります。

皆さんもラジオ体操、家事やテレビを見ながら体操、イスに座ってムリなく体操、布団の中でストレッチなど、ご自身の生活に取り入れられそうなことを考えてみませんか？





図書館情報

新庄【☎ 0745 (69) 4646】

當麻【☎ 0745 (48) 6000】



おはなし会

①とき 11月17日(日) 13:30～

ところ 當麻図書館 1階児童閲覧室

◇絵本：みかん

◇おはなし：柿の木のはなし

☆おはなし：風の神と子ども ほか

②とき 11月23日(土) 14:00～

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

◇紙芝居：うりこひめとあまのじゃく

◇大型絵本：もりのおふろ

☆おはなし：おなべとおさらとカーテン

※◇小さい子向け ☆大きい子向け

※開始時間に間に合うようにお越しください。

Let's enjoy 英語の絵本

ボランティアグループによる読み聞かせ

とき 11月10日(日) 10:00～

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

対象 幼児～小学校低学年

※どなたでも参加できます。

絵本 Up and Down by Oliver Jeffers

新着図書

【一般書】

夢を叶えるために脳はある 池谷 裕二 當麻館

みたてのくみたて 田中 達也 當麻館

灯 乾 ルカ 新庄館

【児童書】

いのちをまもる図鑑 滝乃 みわこ 新庄館

天国か？地獄か？ 栗生 こずえ 新庄館

いつもとちがう水よう日 丸山 陽子 當麻館

電子図書館をご利用ください

【一般書】

あの人の声はなぜ魅力的なのか 鈴木 松美

おいしい果樹の育て方 三輪 正幸

そして8日目に愛を謳った。 沖田 円

【児童書】

大災害サバイバルマニュアル 池内 了

ばけるニャン 1 大空 なごむ

かえるのおうさま グリム



○秋の読書週間に伴い11月10日(日)まで、おひとり15冊、2週間貸出中です！

○11月24日(日)10:00～15:00 當麻図書館でブックリサイクルフェアを開催します。保存期間が切れた雑誌や、図書館で除籍（廃棄）した本などをご希望の方にお譲りします。奮ってご参加ください。

○また、歴史博物館で開催中の「當麻寺練供養展（～12/8まで）」にあわせて、當麻寺に関する本を歴史博物館で展示しています。

ぜひ手に取ってご覧ください。



葛城市民歌壇短歌募集

市制施行20周年を記念し、「葛城市」を題材にした短歌を募集します。毎年、自由な題材で応募していただいておりますが、今年は市制施行20周年を迎える「葛城市」を題材にした短歌を応募作品のうち最低1首詠んでいただきます。

皆さんからの応募をお待ちしています。

対象 市内在住・在勤の方

応募数 1人2首以内（自由詠）

※自作未発表作品で、応募作品の著作権は葛城市立図書館に帰属

※応募作品のうち最低1首は「葛城市」を題材に

応募方法 応募用紙または原稿用紙に、作品・住所・氏名・年齢・電話番号を記入してください。

※応募用紙は新庄・當麻図書館にあります。

※漢字には必ずふりがなを振ってください。

出詠料 無料

応募締切 11月30日(土) ※当日消印有効

応募先 新庄図書館 〇 新庄図書館



磐城第2保育所

～「被害防止教室」を開催～

高田警察署生活安全課の方に来所いただき、4・5歳児を対象に「被害防止教室」を開催し、知らない人から声をかけられた時の対処法について教えていただきました。

目の前に警察官がいるということに緊張していたのか、しばらくの間は背筋をピンッと伸ばし静かに話を聞いていました。しかし、時間が経つにつれいつもの元気を取り戻し、口々に思いを言ったり、簡単なクイズにも「はい！はい！はい！はい！」と勢いよく手を挙げ、見事に正解すると「やったー！」と飛び跳ねて喜んでいました。

最後に「いかのおすしー人前」の曲に合わせてみんなで踊りました。曲に聴き馴染みがあるようで、「この歌知ってるなあ」と口々に話しながら、大きく体を動かし、楽しそうに踊っている子どもたちでした。

これからも、安全・安心に生活していけるよう、年齢に応じた形で自分自身の身を守る方法を伝えていけたらと思います。

【文：磐城第2保育所】



新庄北小学校

～ 地域とともにある学校をめざして ～



9月現在、学校支援ボランティアに34名の方に登録していただいています。保護者8名、学生4名、そして22名の地域のみなさんに支援をいただいています。学習支援以外に毎月28日を庭の日として環境整備をしていただいています。

7月の溝掃除に続き、8月28日は、早朝から運動場の除草作業をしてくださいました。登校後に子どもたちとPTA会長はじめ保護者も加わり一緒に作業を行いました。子どもたちは、運動会に向けてきれいになっていく運動場をみながら、地域のおじいちゃん・おばあちゃんに関わることができました。そして、一緒に除草作業をすることで、「ありがとう」という感謝の気持ちが自然とわいてきていました。

地域や保護者の皆様に運動会や校内音楽会など子どもたちの元気な姿を見ていただく機会も積極的に設け、家族・地域・学校の絆を深め、子どもたちの成長を見守っていきます。

【文：新庄北小学校】

無料相談コーナー

市政ニュース
イベント・募集
子育て・健康
文化・教養
お知らせ
まちのニュース

相談	とき		ところ	予約	
人権・行政・ 心配ごと相談	11月14日(木)	9時～12時	新庄庁舎	不要	▶総務課・人権政策課 【☎0745 (69) 3001】 社会福祉協議会 【☎0745 (48) 3373】
	11月21日(木)		歴史博物館（女性相談員）		
	11月28日(木)		當麻文化会館		
弁護士による 法律相談	11月7日(木)	13時～16時 (1回30分)	當麻文化会館	要	▶企画政策課 【☎0745 (44) 5016】
	11月21日(木)		新庄庁舎		
中南和法律相談	11月14日(木)	13時～16時 (1回30分)	新庄庁舎	要	▶奈良弁護士会 【☎0742 (22) 2035】
消費生活相談 (できるだけ電話 で相談ください)	毎週月曜日 4日(金)→5日(火)	10時～16時	新庄庁舎 【☎0745 (44) 5111】	不要	▶商工観光プロモーション課 ※架空請求や悪質商法など
	毎週木曜日		御所市役所 【☎0745 (62) 3001】 (内242)		
子ども・若者 サポート相談	平日9時～17時 (第2・5土曜は事前予約者のみ)		こども・若者サポートセンター	※	▶こども・若者サポートセンター 【☎0745 (48) 8639】 ハローサンキュー
	※相談内容により要予約。妊娠・出産・子育て・不登校・自立などの悩み相談。				
若者自立の ための相談	11月20日(木)	14時～17時	こども・若者サポートセンター	要	▶若者サポートステーションやまと 【☎0744 (44) 2055】
	※15～39歳の方の進路・就職などの悩みを、キャリアコンサルタントなどが対応。				
健康相談 介護相談	毎週火曜日	10時～12時	いきいきセンター	不要	▶地域包括支援課 【☎0745 (44) 3455】
	※第1・3火曜日はケアマネジャー、第2・4火曜日は看護師が担当。				
ひとり親家庭の 出張就業相談	11月8日(金)	10時～16時	當麻庁舎	要	▶子育て支援課 【☎0745 (44) 3623】
女性カウンセラー による 女性の悩み相談	11月14日(木)	13時30分～ 16時30分 (1回50分)	こども・若者サポートセンター	要	▶人権政策課 【☎0745 (44) 5005】
	11月28日(木)		新庄庁舎		
増改築・耐震 相談	11月24日(日)	9時～12時	中央公民館	不要	▶葛城市建築組合または都市計 画課【☎0745 (44) 5013】 生野博之（新庄） 【☎0745 (69) 3248】 藤井本正明（當麻） 【☎0745 (69) 2753】
	12月1日(日)	9時～12時	當麻文化会館		
手話通訳者の 設置	毎週水曜日	13時～17時	新庄庁舎	不要	▶社会福祉課 【FAX 0745 (43) 8186】 (聴覚障がい者等専用)
	毎週金曜日		當麻庁舎		
おもちゃ病院	11月19日(火)	10時～14時 (受付13時まで)	リサイクルプラザ (笛堂277-1)	不要	▶環境課 【☎0745 (44) 5004】 ※部品代は実費

今月の 休館・休園日	11月																														12月				
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木							
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5
図書館（新庄・當麻）					休							休	休						休							休	休					※	休		
文化会館（新庄・當麻）					休							休	休						休							休	休						休		
歴史博物館					休							休	休						休							休	休						休		
當麻スポーツセンター					休							休	休						休							休	休						休		
コミュニティセンター					休							休	休						休							休	休						休		
中央公民館					休							休	休						休							休	休						休		
相撲館					休	休						休	休						休	休						休	休						休	休	
ふるさと公園					休	休						休	休						休	休						休	休						休	休	
葛城山麓公園					休	休					休	休							休						休	休	休					休			
ゆうあいステーション					休						休								休						休							休			
いきいきセンター			休	休						休							休							休	休						休				

第9回

つなぐ棚田遺産 ～ふるさとの誇りを未来へ～
に選定された棚田を歩いてみませんか？



歴史街道

葛城山麓 10km ウォーク

2024.11.23

土・祝

雨天決行(荒天中止)



葛城山麓ウォーク最後のお楽しみ！

葛城山麓わくわく市

地域のお店の出店
エコ体験コーナー

葛城市観光ボランティアガイドあり
参加者が集まり次第 随時開始します。

スタート 各スタート地点から参加受付へお越しください。
※各最寄り駅(9:30からご案内)、もしくは受付(屋敷山公園)に
直接集合。詳しくは裏面のマップをご確認ください。

参加費 無料(事前申込不要)

駐車場 ①新庄文化会館駐車場 南側 ②同 西側
③屋敷山公園 山麓線東側向かい駐車場

※駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関の
ご利用をお願いします。

参加受付 屋敷山公園(第2健民運動場)
10:00～11:00(受付後、随時出発)
16:00までにゴールしてください。

お願い

- ①小学生以下の方のみの単独参加はご遠慮ください。 スタート・参加受付の場所は ▶
こちらでも確認できます
- ②弁当ガラなどのゴミは必ずお持ち帰りください。
- ③参加者のけがや他に与えた損害等については主催者は一切責任を負いません。
- ④ルート上の自動販売機の数には限りがありますので、なるべくお飲み物をご持参ください。
- ⑤イベント等の内容につきましては、都合により変更になる場合がありますので、ご了承下さい。

主催 葛城山麓地域協議会 | 支援 葛城市
後援 奈良県、葛城市商工会、葛城市観光協会、近畿日本鉄道株式会社、奈良交通株式会社、大和平野土地改良区
奈良県土地改良事業団体連合会、奈良県農村地域づくり協議会、農林水産省近畿農政局、歴史街道推進協議会
一般財団法人奈良県ビジターズビューロー、奈良県農業農村整備事業推進協議会
協力 葛城市観光ボランティアガイドの会、ma·chi·ya、NPO 法人エコ葛城市民ネットワーク
問い合わせ先 葛城市産業観光部農林課 ☎0745-44-5110 (当日はAM7:30～AM10:00)



市制 20 周年「お祝い給食」

10月1日、市制施行20周年を記念し、公立保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校で、「お祝い給食」を提供しました。これは、市制施行20周年のお祝いとふるさと葛城への想いを「食」を通じて育む取り組みとして実施しました。

中学生が家庭科の授業の一環で考案し、白鳳中学校3年生の壁内結香さんが考案したメニューが選ばれました。

献立は「赤飯・祝い魚（キンメダイ）の照り焼き・大根の塩昆布和え・20周年ちゃんこ汁・桑の葉マフィン・牛乳」で、ネギや味噌・チンゲン菜など市内産の食材を使用しています。壁内さんは「おかずはそれぞれ醤油・塩・味噌の味にし、色々な味が楽しめるように工夫した」とのことです。

当日は、阿古市長と椿本教育長が壁内さんのクラスで生徒たちと一緒に給食を食べました。

中学生は、祝い魚の照り焼きを食べて、「今までの給食の中で一番美味しい」や「（市制20周年で）めでたいから鯛なんや！」と話していました。また、「友だちと赤飯など、おめでたい給食を食べるのは初めてなので貴重な体験をさせてもらえてうれしい！」などの声もありました。

小学生は、市の食材を使用していると聞いて「他にどんな食材があるか知りたくなった」「ちゃんこ汁は美味しくてもっと食べたかった」と話していました。

園児は、「記念の蓮花ちゃんのシールがかわいくてうれしい！お誕生日のメッセージを送ろう！」と盛り上がっていました。

「お祝い給食」は、子どもたちにとって心に残る貴重な経験となりました。



尺土駅前整備事業「尺土駅構外エレベーター」

尺土駅南側の市道から尺土駅につながる構外エレベーターが完成し、10月8日供用開始式を行いました。

このエレベーターは、尺土駅前整備事業の一環で駅前を整備することで利用者の利便性の向上を目的に整備をしました。

車いすの利用者やお年寄り、大きな荷物のある時やベビーカー利用の方など誰でも利用できますのでぜひご利用ください。



キャンドルナイトの集い

9月28日、屋敷山公園・新庄第二健民運動場にてキャンドルナイトの集いを開催しました。当日は天候にも恵まれ、キャンドルや竹あかり、LEDの灯りにつまれ幻想的な会場となりました。

会場内では、ミニライブや竹あかり・エコキャンドルを



作成するワークショップ、昔遊び体験、キッチンカーなどがあり、総勢1000名以上の来場者で、大変な盛り上がりとなりました。

色とりどりの灯りに包まれ、来場者はそれぞれの楽しみ方で、秋の夜長を過ごしていました。

戦没者追悼式

「平和の誓い新たに」

10月1日、新庄文化会館マールベリーホールで、市主催の戦没者追悼式をしめやかに執り行いました。

先の大戦で亡くなられた方の遺族や来賓が参列し、全員でご英霊に対し、黙祷を捧げ献花を行いました。

祖国の尊いしずえとなられた戦没者の方々にに対し、謹んで哀悼の意を表します。



企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税制度を活用し、大和信用金庫様より100万円の寄附をいただきました。

葛城市と大和信用金庫は、7月に脱炭素に向けた取り組みにかかる連携協定を締結しています。今後の葛城市の発展のために、大切にに使わせていただきます。

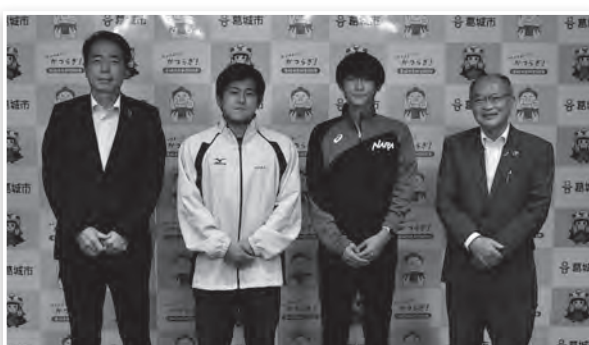


葛城市では、今後も広くこの寄附のPRを行い、応援いただける企業の支援を募る取り組みを進めていきます。

国民スポーツ大会出場

10月3日、高橋龍真さん（中戸）、高橋一虎さん（中戸）が第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」（10月5日〜15日佐賀県で開催）への出場が決まり、表敬訪問されました。

高橋龍真さんは相撲競技、高橋一虎さんは陸上競技共通5000m競歩で出場されます。両名とも奈良県内の各種大会において上位の成績を収められ奈良県代表選手として出場することになりました。今後のご活躍を期待しています。





健康と長寿を祝って 葛城市敬老会

敬老の日の9月16日、新庄文化会館マルベリーホールで午前・午後の部に分かれて「敬老会」を開催しました。今年米寿を迎える23名の方をはじめ、70歳以上の方、約900名が参加され、長寿をお祝いしました。

式典の後、月亭八光さんによる落語をはじめ、音楽やマジックなどの余興を楽しみました。



祝100歳!ご長寿 おめでとーございます

吉井タキノさんが、9月4日に100歳の誕生日を迎えました。

84歳で旅行に出かけた時には、バスガイドよりも早く歩いていたという吉井さん。36歳の時に最愛の夫を亡くされ、多くの苦労を経験されましたが、それでも挫けずに家族を守り抜いてこられました。

長寿の秘訣は、身体をよく動かすことと、なんでも好き嫌いせずに食べること。お魚が好きで特にお造りには目がないそうです。

お元気で、ご長寿を重ねてください。



祝100歳!ご長寿 おめでとーございます

辰巳道子さんが、9月18日に100歳の誕生日を迎えました。

長寿の秘訣は、大きな声を出すこと。60歳頃から習い始められたカラオケは90歳頃まで習い続け、89歳までは自分でバイクを運転して通うほど好きだそうです。ステージでは、煌びやかな衣装に身をつつみ、歌声で観客を魅了されていたそうです。歌うことが大きな生きがいとなり、その元気な姿で周りの人々に勇気と笑顔を届けてこられました。

お元気で、ご長寿を重ねてください。



祝100歳!ご長寿 おめでとーございます

和田ミサオさんが、9月30日に100歳の誕生日を迎えました。

戦後から80歳頃まで、長きにわたって菊作りに携わってこられました。菊作りは非常に忙しく、趣味を持つ余裕はなかったそうですが、現在は週に3回デイサービスに通い、たくさんの方々と充実した時間を過ごされています。

長寿の秘訣は、身体や指先を常に動かすこと。果物が好きで特にバナナがお好きだそうで、健康を支える一助となっているのでしょう。

お元気で、ご長寿を重ねてください。



高齢者叙勲
旭日単光章
地方自治功労
木村藤樹さん（新村）



永年にわたって新庄町議会議員として、地方自治の進展に尽力され、その功績が認められ、叙勲を受章されました。ここにこの功績を讃え、心よりお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念いたします。





北京オリンピック銀メダリスト 朝原宣治さんが登場！！

ゲストアスリートとして、北京五輪銀メダリストの朝原宣治さんに来ていただきました。愉快的トークショーを行って下さった後、スポーツ少年団リレーに保護者チームのアンカーとして出場されました。子どもたちも懸命に走り保護者チームに食らいつきましたが、銀メダリストの実力を発揮し、子どもたちをごぼう抜きするなど、会場を大いに盛り上げてくださいました。



葛城市制20周年記念 葛城市民体育祭



9月15日、新庄第一健民運動場にて第17回葛城市民体育祭が開催されました。

当日は悪天候が予想されましたが、天気は回復していき、無事に開催することができました。

今年は市制20周年を記念し、新庄中学校と白鳳中学校の吹奏楽部による演奏やスポーツクラブ葛城の子ども達による公開演技、クロワッサンサーカスによるサーカスショー、キッチンカーの出店やふわふわ遊具の設置等も行われました。

大字対抗競技では、プレーする各地区の代表選手達とそれを応援する方々が、心をひとつにして熱戦を繰り広げ、今年の猛暑を凌駕する程の熱気を会場にもたらししました。

たくさんの催し物が市制20周年を彩り、スポーツの秋にふさわしい一日となりました。



優勝 勝根 準優勝 新庄
第3位：南道穂 第4位：東室 第5位：尺土





我が家の かつらキッズ

【写真募集】市内在住の3歳以下のお子さん（申込み時点で3歳であれば掲載可）①子ども氏名（ふりがな）②生年月日 ③住所（番地不要 / 任意）④保護者氏名 ⑤続柄 ⑥電話番号 ⑦広報誌等への掲載の同意を記入し、写真（縦）を下記の google フォームかメールで申し込ください。掲載は1人1回です。申込順で随時掲載。詳しくは市ホームページをご確認ください。
☎ 企画政策課 kikaku@city.katsuragi.lg.jp



2歳 山口 夕陽ちゃん
(北海道)



3歳 森本 陽日ちゃん
(長尾)



1歳 石倉 向葵ちゃん
(南道徳)



4歳 櫻平 葵寿ちゃん
2歳 櫻平 寿乃ちゃん
(あんじゅ じゅの)



メール



google
フォーム



11/30
(土)

秋の芸術文化月間 発表・表彰式

入場無料
申込不要

13:00 ~ 15:50 (開場 12:30 ~) 新庄文化会館マルベリーホール

市民の芸術文化への関心を高める期間として、11月を秋の芸術文化月間とし、様々な催し物を開催しています。子どもたちの学びの成果を市民の方に見ていただくため「秋の芸術文化月間発表・表彰式」を開催します。



秋のこども読書マラソン表彰式



當麻小学校金管クラブ演奏



市内小中学生の英語スピーチ発表



市内小中学生の作文表彰と発表



市制 20 周年 特別記念コンサート「筆と弓」

書家として世界的に活躍する當麻寺宗胤院住職の宮下寛昇氏による「書」とジュネーブ在住で世界最高峰ヴァイオリニストのテディ・パパヴラム氏によるクラシック音楽のコラボレーションコンサートを開催します。



中学生以下の来場者
限定 200 名に
プレゼントご用意 ♪



☎ 生涯学習課 ☎0745(44)5109